

第 1 1 次 第 5 回 苫小牧市廃棄物減量等推進審議会 会議録

日 時 : 平成 2 8 年 1 1 月 8 日 (火) 1 3 : 0 0 ~ 1 3 : 4 0

会 場 : 市役所本庁舎 9 階 議会大会議室

出席委員 : 1 6 名

会 議 録 :

(環境衛生部次長)

本日は、お忙しい中御出席いただきましてありがとうございます。司会を担当いたします環境衛生部次長の入谷でございます。本日の審議会におきまして、委員の退任に伴う改選がございましたので、御紹介いたします。苫小牧市資源リサイクル団体連絡協議会様より木村健二様が委員となりました。それでは、木村委員から一言自己紹介をお願いいたします。

< 新任委員自己紹介 >

(環境衛生部次長)

ありがとうございました。なお、任期は平成 2 9 年 3 月 3 1 日までとなっております。よろしくお願いいたします。

本日は、委員 2 0 名中 1 6 名が出席しており、苫小牧市廃棄物の処理及び清掃に関する条例及び同施行規則により、審議会成立の要件であります半数以上の出席を得ておりますので、ただ今から、第 1 1 次第 5 回苫小牧市廃棄物減量等推進審議会を開催いたします。会議規則にしたがいまして、会議の進行を栗山会長にお願いすることとします。

なお、御発言される場合には、委員の皆さまの前にありますマイクの赤いランプが点灯していることを確認した上で御発言いただきますようお願いいたします。

それでは、栗山会長よろしくお願いいたします。

(栗山会長)

それでは、会議次第にしたがいまして会議を進めさせていただきます。

本日の審議会は審議会後の視察もございますことから、1 時 4 0 分前の閉会と考えておりますので議事進行への御協力のほどよろしくお願いいたします。本日の議事 2 件につきまして、始めに資源物中間処理業務委託についての事務局からの報告と質疑、その後 2 件目の沼ノ端第 2 埋立処分場についての説明と質疑に移りたいと存じます。それでよろしいでしょうか。それでは 1 件目について事務局より報告をお願いいたします。

< 事務局説明 - 資源物中間処理業務委託について - >

(栗山会長)

ありがとうございます。

ただいまの報告に対しまして、御質問御意見等がございましたらお願いいたします。

はい、A 委員。

(A委員)

公募型のプロポーザル方式について簡単に説明をしていただければと思います。

(栗山会長)

減量対策課長。

(減量対策課長)

公募型のプロポーザル方式ということですがけれども、通常、例えば業者とかを決める場合、いわゆる仕様に基づいて一般競争入札とか指名競争入札ですとか、そういった中で行うのですけれども、プロポーザル方式といいますのは、一定の条件を満たす提案者を公募とか指名によって選定いたしまして、今回の業務についての実施方針ですとか技術の提案ですとかそういったものを受けまして、また、実際にヒアリング等を行いまして、当該提案の審査ですとかそういったものの評価等を行う中で、この業務について最もこの業務の履行をするために適した受託候補者を特定するというやり方で行いまして、ただ単に入札をして金額が安ければいいとかそういうことではなくて、それぞれの業務の特性に基づいた提案といいますか、そういったことも踏まえているいろいろな技術力ですとかそういったことも加味して内容的な中身で決めていくというような方式でございます。市でも私どもの今回の業務以外でもこういった方式をとっている例は、ほかにもございます。

(栗山会長)

ほかにもございますか。

はい、B委員。

(B委員)

議会で予算を議決されているということで、今回これは報告ですね。これからどうしようということではなくて、報告するということですね。わかりました。

(栗山会長)

ほかにもございますか。

はい、C委員。

(C委員)

民間が行っても市が管理しても大きく人力的部分はそう変わりはないと思うのですが、この中でノウハウを活用してどのような部分の費用が圧縮できたのか、内容についてお聞きすることができますでしょうか。

(栗山会長)

減量対策課長。

(減量対策課長)

例えば効率的なライン等、設備を今のツーラインとかいうことではなくて、設備をより効率的な業務が出来るようなかたちに整えるとか、それに対する人員等についてもそれぞれに適した方で、雇用についてもそれぞれのパート等雇う部署もございまして、そういった労務的な部分でも工夫をして雇用して業務を遂行していくと聞いています。

(栗山会長)

よろしいですか。

(減量対策課長)

すみません、追加ですけれども、私どもの試算で公設民営にした場合と比べまして約1億3千万円近くの経費の節減がありまして、経済的にも中間処理することが可能ということで、今回民設民営によるプロポーザル方式ということで予定しております。固定的経費ですとか維持管理経費等含めて総額でそのくらいの金額の経費の節減を図ることができたということでございます。

(栗山会長)

よろしいですか。

C委員。

(C委員)

ラインを一つということ、減らしたということ、能力的にはそう大きくは変わらないということですか。

(栗山会長)

よろしいですか。

減量対策課長。

(減量対策課長)

はい、能力的には変わりないです。

(栗山会長)

ほかにございますか。

なければ次に移りたいと存じますが、よろしいでしょうか。

2件目について、事務局より御説明お願いいたします。

<事務局説明 - 沼ノ端第2埋立処分場について - >

(栗山会長)

ありがとうございます。

ただ今の御説明に対しまして御質問御意見等ございましたらお願いいたします。

はい、B委員。

(B委員)

今回の第2埋立地の埋立期間が12年ということですから、12年後はどうなるんだという懸念が当然あるわけですが、隣接地で第3、第4というふうに埋立地の余裕というのはあるんですか。あるいは、別のところに探さなければいけないのかそのあたりを教えてください。

(栗山会長)

はい、次長。

(環境衛生部次長)

今回の第2埋立処分場の次の埋立処分場はどうなるのかというところですが、1ページ目の上のほうの左側に配置図がございます。これが沼ノ端クリーンセンターの図面になりますが、第2埋立処分場を造ってしまうと、もう敷地的に第3の埋立処分場の造る場所はございません。12年後どうするのかというところでは、実は沼ノ端クリーンセンターは、今長寿命化の工事を行っております。その工事の後、15年は引き続き稼働させるという予定でございますが、埋立処分場まで次の工事まで3年ございますので、要は末を合わせると処分場というのは12年なんです。そうすると次の新炉を造る時に当然埋立処分場もまた隣接地に造るのかといった検討も出てくるかと思えます。今の段階では、どこに造るのかというのは未定でございますが、新炉の計画はおおよそ10年かかります。そうすると今から5年8年くらい先になると、もう今度、次の計画を立てていくという段階に入っていきますので、その中で第3の埋立処分場の計画というものはっきりしていきますので、今の段階では何ともお答えできないところでございます。

(栗山会長)

よろしいですか。ほかにございますか。

はい、D委員。

(D委員)

埋立処分場の概要の説明の中で、当初というのは何年といいたいでしょうか、いつ立てた計画で、今回というのはいつからという表現になるのか。カルシウム除去というのが一番問題になって力を入れるようですが、それ以外に例えば浸出水、灰以外、灰が主でしょうから、灰の処分なんでしょうけれどもほかにいろいろ気を使わなければならないような物質といたしますか、そういうものはどういうものがあって、処理場で対応が可能なのかどうか、一番苦慮しているところというのはどんなところなのでしょうか。

(栗山会長)

次長。

(環境衛生部次長)

まず計画時期についてですが、当初計画はいつかというお尋ねでございます。こちらのほうは今の沼ノ端クリーンセンターができた時の計画でございます。それが当初計画でございます。今回というのはまさに、今検討している基本計画・基本設計のお話でございますので、こちらの処分場は今後のスケジュールにもありますとおり、平成33年度の供用開始でございます。こちらのほうの計画が今回の計画ということになります。それから処分場で気を使わなければならない物質等についてでございますが、カルシウムのほかに水銀とかカドミウム、鉛などが基準を満たしていることというものがございます。また、地中からガスの発生も考えられますので、ガスの測定というのも行っています。ほかには地中の温度とかも測定していきます。以上の点でやはり最も気を使うのは、水銀、カドミウム、鉛といった有害物質について気を使っていくところでございます。

(栗山会長)

ほかにございますか。

はい、E委員。

(E委員)

ちょっと教えてほしいのですが、こういう処分場はですね、満杯までは今言ったように排水

処理等をしていると思うんですけども、満杯になって、もうそこを使わなくなったという場合には、その後どういった管理がなされるのでしょうか。

(栗山会長)

はい、次長。

(環境衛生部次長)

先ほどの質問に関連してなんですけれども、先ほど申し上げた有害物質とか当然基準値内におさまっていなければなりません。ガスの発生もほとんどないような状況にならなければいけないと、ただ基準値内であればいいのかというところでは、一定程度安定して落ち着いていなければならないというふうに考えておりますので、その辺の状況を見極めながらということになります。処分場を廃止したからといってすぐに処理、あるいは測定をやめてしまうということではなく、安定した状況になるまで引き続き監視をしていき、本当に問題のないところまで落ち着いた段階で正式な廃止という運びになっていきます。

(栗山会長)

よろしいですか。

はい、F委員。

(F委員)

この凝集沈殿の処理した汚泥ですね、これはどういう処理をされるのでしょうか。

(栗山会長)

次長。

(環境衛生部次長)

脱水処理した汚泥につきましては、この処分場の中に戻します。

(F委員)

有害物質を取り除かれたものというかたちなんですね。

それは管理型というふうなかたちですか。

(環境衛生部次長)

有害物質は、ある程度2次処理施設の中で除去されますので、汚泥に全て残っているというわけではございません。除去してそれはきちんと処理場にて処分しますけれども、その残った有害物質を除いた汚泥は処分場に戻すという意味でございます。

(F委員)

最終的に汚泥の中に有害物質とか残りますよね。消えるわけではないですから。

(栗山会長)

はい、次長。

(環境衛生部次長)

ある程度先ほども申し上げたとおり、基準値内におさまって安定しているというのが条件になって

まいります。

(栗山会長)

処分場の中にそのまま汚泥として残るということで、出てくるのは基準内であり、それは管理型なんですよ。

(環境衛生部次長)

はい、管理型です。

(栗山会長)

管理型ということで、よろしいですか。

(F委員)

はい。

(栗山会長)

ほかにございますか。よろしいですか。

はい、G委員。

(G委員)

今回クリーンセンターも15年先を見据えて改装工事をやっておられると、焼却灰もこういうかたちで同じタイミングの次期まで処理ができるということですのでけれども、それ以降のことで、今後検討の材料にしていただければと思うのがひとつございまして、今、焼却灰も路盤材だとかそういうかたちで資源化をしていくという技術も発達してございますので、灰が何でもできるというわけではないと思いますけれども焼却工事をリプレースするのであれば、今後そういう技術も取り入れられるような灰が出ると、出てくる灰がそういう特性を持った灰になるような焼却施設であり出てきた灰は資源として全てというのは難しいかもしれませんが、資源として活用していくというような方策も今後の検討に入れていただいたほうがいいのかと思います。ふと思いましたので発言させていただきました。

(栗山会長)

意見ということで賜ってよろしいですか。

ありがとうございます。ほかにございますか。

なければ事務局からの説明はこれでよろしいでしょうか。

それでは、次にその他ということで事務局のほうからお願いします。

(事務局)

次回の審議会についてですが、3月頃に予定をしております。日程につきましては決まりしだい御案内申し上げます。また、本日この後の視察につきまして苫小牧民報社さんよりバスでの同行の申し出がございましたので委員の皆さまに同行の許可を求めてよろしいかお伺いしたいと思います。

よろしくお願いたします。

(栗山会長)

それでは事務局のほうから同意を求められましたけれどもよろしいでしょうか。

(一同「はい」の声)

(栗山会長)

はい、それではそのように取り扱わせていただきます。

ほかに皆さまから御意見その他ございますか。

はい、A委員。

(A委員)

本日のこの審議会に直接関係ありませんけれども、私、実はミニキエーロのモニタリングをしております、その効果っていうか大変すばらしいなと思っております。以前に東洋大学教授の講演で内地のマンションのベランダなんかで活用しているという話でございましたけれども、私も実際試験をしておりますが、さもありなんでございます。無臭で10日位で生ごみは土に還ります。卵の殻だとか、そういったものも全く形が無くなっております。またそのうちに用紙でもいただければ結果詳しく控えてありますので、報告させていただきますけれども、これまでのポット式の生ごみの処理と併せて市民の方に活用をしていただけるように取り計らってもらえれば、生ごみの減量化というのは大幅に見込めるのではないかと、今ここで確信をもって報告をさせていただきます。

(栗山会長)

ありがとうございました。ほかにございますか。

それでは、なければ事務局のほうに司会を代えさせていただきたいと思えます。

この後視察におきましては、市内の再資源化企業の北海道エコリサイクルシステムズ株式会社さん及び環境に配慮した多様なエネルギー源による農作物栽培をされている株式会社Jファームさんの施設見学をさせていただくことになっております。御参加いただく委員の皆さまにおかれましては、見聞を深めていただき、今後の審議会への参考としていただければ幸いです。よろしく願いいたします。